

令和5年度（2023年度）

# 事業報告

事業所名	ページ
法人本部	1
生活介護事業所・水林新生園	5
指定特定・指定障害児相談支援事業所 水林新生園	10
日中一時支援事業所・水林新生園	12
共同生活援助事業所・花瀬 奏楽	14

社会福祉法人つるまい福祉会

## 令和5年度社会福祉法人つるまい福祉会 「法人本部」 事報告書

### 1. 法人の経営について

令和5年度は「生活介護事業」「日中一時支援事業」「共同生活援助事業」「相談支援事業」「法人本部機能」の経営強化のため、6回の通常理事会及び定時評議員会、更に3回の臨時評議員会を開催し、法人、事業所等の議案を審議しました。本年度は、6月19日の定時評議員会で役員改選案が承認され、従前の役員が再任されました。また定時評議員会後の第2回通常理事会にて、岡村正勝理事長の再任が決議されました。

しかし、7月8日に岡村正勝理事長が急逝されるという事態に直面することとなりました。この事態を受け、急遽7月18日に第3回通常理事会、翌19日に第1回臨時評議員会、同日第4回通常理事会を開催し、2名の新任理事及び理事長に三浦勝雄氏が就任することとなりました。

また、11月14日開催の評議員選任・解任委員会にて、評議員1名を選任しました。これにより、理事7名・評議員9名となり、それぞれ1名増員する体制に移行しました。

### 2. 法人の事業及び事務について

#### (1) 理事会開催状況

通常理事会 第1回 令和5年 5月29日

- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 令和4年度事業報告の承認について
- ・ 令和4年度計算書類等の承認について
- ・ 令和4年度監事監査報告について
- ・ 令和4年度外部監査報告について
- ・ 令和5年度補正予算(案)について
- ・ 役員候補者(案)について
- ・ 定時評議員会招集(案)について

通常理事会 第2回 令和5年 6月19日

- ・ 理事長選定(案)について
- ・ 施設長等選任(案)について

通常理事会 第3回 令和5年 7月18日

- ・ 役員候補者(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

通常理事会 第4回 令和5年 7月19日

- ・ 理事長選定(案)について

通常理事会 第5回 令和5年11月 6日

職務状況報告について(定款第19条第3項)(報告事項)

- ・ 中間監事監査報告について  
（決議事項）
- ・ 令和5年度補正予算(案)について
- ・ 評議員選任候補者推薦(案)について
- ・ 評議員選任・解任委員会招集(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

通常理事会 第6回 令和6年 3月11日

- ・ 諸規程改正(案)について
- ・ 令和5年度補正予算(案)について
- ・ 令和6年度事業計画(案)について
- ・ 令和6年度当初予算(案)について
- ・ 臨時評議員会招集(案)について

( 2 ) 評議員会開催状況

定時評議員会 令和5年 6月19日

(報告事項)

- ・ 令和4年度事業報告
- (決議事項)
- ・ 令和4年度計算書類及び財産目録の承認について
  - ・ 令和5年度補正予算(案)について
  - ・ 役員選任(案)について

臨時評議員会 第1回 令和5年 7月19日

- ・ 役員選任(案)について

臨時評議員会 第2回 令和5年11月27日

- ・ 令和5年度補正予算(案)について

臨時評議員会 第3回 令和6年 3月25日

- ・ 令和5年度補正予算(案)について
- ・ 令和6年度事業計画(案)について
- ・ 令和6年度当初予算(案)について

( 3 ) 評議員選任・解任委員会の開催

開催日 令和 5年11月14日

議事要旨 評議員1名選任の件

選出された評議員指名	任 期	賛否の結果
村 上 慎	令和6年会計年度に係る定時評議員会終結の時	賛成4

( 4 ) 内部監査の実施

① 令和 5年10月23日 水林新生園会議室 指摘事項なし  
(令和4年度・中間監事監査)

② 令和 6年 5月16日 水林新生園会議室 指摘事項なし  
(令和5年度・理事職務執行状況及び事業報告並びに計算書類等監事監査)

#### ( 5 ) 外部監査の実施

令和 5年 5月 9日 税理士法人 MIRAI ・ 5年 4月分監査  
令和 5年 6月 8日 税理士法人 MIRAI ・ 5年 5月分監査  
令和 5年 7月 7日 税理士法人 MIRAI ・ 5年 6月分監査  
令和 5年 8月 3日 税理士法人 MIRAI ・ 5年 7月分監査  
令和 5年 9月 8日 税理士法人 MIRAI ・ 5年 8月分監査  
令和 5年10月 6日 税理士法人 MIRAI ・ 5年 9月分監査  
令和 5年11月 2日 税理士法人 MIRAI ・ 5年10月分監査  
令和 5年12月 8日 税理士法人 MIRAI ・ 5年11月分監査  
令和 6年 1月 5日 税理士法人 MIRAI ・ 5年12月分監査  
令和 6年 2月 5日 税理士法人 MIRAI ・ 6年 1月分監査  
令和 6年 3月 8日 税理士法人 MIRAI ・ 6年 2月分監査  
令和 6年 5月 1日 税理士法人 MIRAI ・ 6年 3月分監査  
令和 6年 5月 8日 税理士法人 MIRAI ・ 5年度 決算監査

( 監査報告書 ~ 1年間の外部監査の結果、内部牽制組織の確立、資金運用上の規制の遵守並びに計算書類の適合性を検討した結果、意見表明のための合理的な基礎を得、管理体制の整備、運用状況について重要な点において適切であると認める。)

#### ( 6 ) 諸規程の制定及び改正等

令和 5年 5月29日

- ・ 社会福祉法人つるまい福祉会「就業規則」改正
- ・ 社会福祉法人つるまい福祉会「臨時職員 就業規則」改正
- ・ 社会福祉法人つるまい福祉会「パートタイム職員 就業規則」改正
- ・ 社会福祉法人つるまい福祉会「職員給与規程」改正

令和 6年 3月11日

- ・ 指定生活介護事業所「水林新生園」 運営規程改正
- ・ 指定生活介護事業所「水林新生園」 重要事項説明書改正
- ・ 社会福祉法人つるまい福祉会「経理規程」改正
- ・ 社会福祉法人つるまい福祉会「職員給与規程」改正

#### ( 7 ) 地域における公益的な取組の実施

① 由利本荘市手をつなぐ育成会・本荘支部主催「第35回なかよし運動会」

日付	項目	場所	参加職員数	備考
4月27日	準備委員会	水林新生園	2名	企画会議
6月10日	第35回なかよし運動会	本荘コミュニティ体育館	5名	運営協力

② 由利本荘市手をつなぐ育成会主催「第39回新年の集い」

日付	項目	場所	参加職員数	備考
11月16日	準備委員会	つるまい会館	2名	企画会議
11月27日	準備委員会	つるまい会館	2名	企画会議
1月13日	第39回新年の集い	アクアパル	5名	運営協力

③ 委託事業の付加的サービスの実施

平成29年3月14日より「由利本荘市委託事業・日中一時支援事業・車椅子利用者等」の無料送迎サービスを開始しています。令和5年度は送迎回数98回、延べ送迎利用者数は184名の実績となりました。

【付加的サービス明細】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
送迎回数	5	3	8	6	0	3	7	17	18	14	10	7	98
延べ人数	7	5	12	12	0	4	18	46	25	32	10	13	184

(8) 補助金の受領

補助金名① 令和5年度由利本荘市障害支援施設等物価高騰対策事業補助金・由利本荘市  
補助内容 障害者支援施設等における物価高騰が与える食材料費を緩和する目的の補助金

補助金額 804,000円

交付日 令和5年9月14日・令和6年2月19日(計2回)

補助金名② 令和5年度秋田県福祉・介護職員処遇改善支援事業・秋田県

補助内容 令和6年2月から5月までの間、福祉・介護職員に対して2%程度の賃金改善を行う事業所に対し、特例交付金として当該賃金改善を行うために必要な費用の補助

補助金額 149,694円

交付日 令和6年5月以降

※令和5年度「法人本部」事業報告(要約版)

## 令和5年度 生活介護事業所・水林新生園 事業報告

### 1. 重点実施事項

① 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、家庭と情報を共有し、ウィズコロナの活動を検討・実施していく。

うがい、手洗い、消毒を行い、感染対策を行ってきました。

しかしながら、職員2名、利用者5名の感染者がありました。罹患者は、いずれも施設内感染ではありませんでした。

余暇活動では、小グループに分けて、外食を計画し、実施しました。

日々の利用される方の心身の症状を受け止め、加齢の状況を考慮しながら適切な支援ができるよう主治医や嘱託医の助言をいただき、ケース検討を行いました。

② 利用される方の思いに添った取り組み。

利用される方本人・保護者の意向を把握し、ケアプランの評価、検討、見直しを実施しました。今年度のケアプランは令和6年2月にケース検討を行い、3月に三者面談を行いました。短時間でしたが、直接、保護者と面談することができました。

毎月の自治会活動日に利用される方の苦情・要望をお聞きする時間を設け、思いを受けとめ対応してきました。外部研修は、感染症予防のためオンライン研修で行われることもありましたが、秋田市や東北地区の研修は、各県で行われるようになりました。

また、園内研修を実施し、職員の意識を高め、共通理解を図れるよう努めてきました。

③ 関連機関との連携

関連機関との各会議も実施されるようになりました。

また、相談支援事業所と連携し、サービス提供を行いました。

ボランティアの方には、コロナウイルス感染者の発生時には、1、2週間活動を見合わせていただきました。

### 2. 支援内容

#### (1) 作業活動

作業活動を通して「働く」意欲を高める活動として実施してきました。個々の能力や特性によりそれぞれ見通しを持った活動を行い、集中力や持続力を培うよう支援してきました。ゴミ袋やパンの配達、新型コロナウイルス感染状況を配慮しながら、利用される方と一緒に訪問したこともありました。

#### (2) 生活活動

生活活動では、身辺処理、健康管理と保健衛生、危険回避（避難訓練、交通ルール等）を身につけられるよう支援してきました。

#### (3) 健康管理

利用される方が健康的に日常生活が送れるよう家庭と連絡を取り合い、毎日の健康状態

を把握し、疾病の予防及び早期発見、早期治療に努めました。

毎月1回体重、体脂肪測定を実施し、体格指数: BMIを算定しています。また、バイタル測定を週1回実施し、個々の標準体温、血圧等を知ることにより、早期に体調不良を発見できるよう心掛けました。

また、新型コロナウイルス感染症予防と異常の早期発見に努めました。

新型コロナウイルス感染者が発生したときには、園内感染ではなかったためご家庭には、お知らせしましたが、休園とはしませんでした。

新型コロナウイルス感染症予防接種を希望される方の代理申請を行いました。また、11月の健診時には、希望される方にインフルエンザの予防接種を実施しました。今年度、インフルエンザの罹患者はいませんでした。

囑託医回診では、2回の健康診断結果に基づいた指導をいただいたり、利用される方一人一人の状況、特性について助言・指導をいただきました。

健康診断結果については各家庭に報告しています。日頃、体調不良を訴えることができない方にとっては、健診結果は、重要な「体からの意思表示」と捉えていただき、再検査をお願いしてきました。

服薬のある方についても家庭との連絡を密にし、服薬漏れや間違いのないよう管理、チェックしました。

健康維持、肥満対策としてウォーキング、軽スポーツ等の活動にも取り組みました。

#### (4) 余暇活動

利用される方個々の選択により趣味活動、クラブ活動に取り組みました。また、余暇活動は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、外食を計画しました。

5月～9月にかけて、10回、5～7名のグループに分けて、外食を実施しました。好きなメニューを選び、昼食をとってから、ドライブを楽しみました。

#### (5) 自治会活動

利用される方が主体的に参加することにより、利用される方の自己表現の場、意思表示の場として会運営に必要な支援、話題を提供しました。毎月最終火曜日を自治会の日としました。係活動、行事の確認や報告について、定期的に毎月1回の開催で12回行いました。8月は、下旬に新型コロナウイルス感染者が発生したため実施しませんでした。

毎月の活動のお知らせ、行事の計画の説明を行い、利用される方が行事予定を理解できるよう行ってきました。また、施設長が参加し、苦情・要望を聞く時間も設けてました。「聞いて欲しい」気持ちを意見として発表し、それについて答えてきました。要望の内容については「苦情、相談受付状況」として、苦情解決状況に記載しています。

#### (6) 地域交流活動

新型コロナウイルス感染症予防対策により地域の各種団体との交歓、交流、施設開放行事は中止となりました。ボランティアの受け入れも新型コロナウイルス感染者が発生したときはお知らせし、中止としました。

ゆり支援学校の施設実習は、6月高等部3年生、11月高等部2年生の受け入れを行いました。

地域住民（浜の町町内）への相互理解を深めるため年2回発行の「新生園だより」を全戸配布しました。

### 3. ボランティア・実習生

新型コロナウイルス感染症予防のため、受け入れを行わない期間がありましたが、個人や少人数でのボランティアの方々の受け入れを行いました。

ボランティアの方々が来所されることは、職員、保護者の関係とは異なる人間関係の中で良き話し相手、理解者としてとても大切な役割を担っていただいております。由利本荘市介護支援ボランティア制度の受入も継続しています。

地域の社会資源としての役割、地域との相互理解を深めるため支援学校の実習生の受け入れを行ってきました。

#### ◎ ボランティア来所状況

月	延べ人数（人）	月	延べ人数（人）
4月	12	10月	11
5月	10	11月	11
6月	14	12月	16
7月	20	1月	16
8月	11	2月	12
9月	10	3月	13
		合計	156
		月平均	13

#### ◎ 支援学校高等部実習生受け入れ人数

月	支援学校名	人数	日数
6月	ゆり支援学校 3年	1	10
11月	ゆり支援学校 2年	1	10
合計		2	20

### 4. 行事報告

利用される方のニーズを受け止め、楽しく、リフレッシュできるよう季節の行事を企画、実施しました。

(1) 中央地区ソフトボール大会（6月6日）

場 所…あきたスカイドーム

(2) 中央地区スポーツ交流会（7月6日）



- 場 所…CNA アリーナあきた
- (3) 本荘地区福祉展 (8月23日～25日)
- 場 所…鶴舞会館
- (4) 紅葉狩り (10月23日・24日・25日・26日)
- 場 所…鳥海山鉾立てコース、東由利八塩ダムコース
- (5) 水林新生園祭 (11月9日・10日)
- 場 所…水林新生園
- (6) クリスマス会 (12月22日)
- 場 所…水林新生園

## 5. 給食

利用される方が健康で楽しい食事ができるよう配慮し、個々の状況を把握し、ニーズにあった対応を心掛けてきました。栄養のバランスのとれた食事を提供し、健康管理に配慮してきました。利用される方・保護者の嗜好調査や給食委員会等を通して、利用される方と職員との情報交換を行いながら、食事、嗜好、衛生管理に対する意識の向上を図りました。

また、給食前の手洗い、手指の消毒を行いました。食事時の密を避けるために食堂のテーブルに利用される方を2人掛けとしたため、ホールにもテーブルを配置しました。

## 6. 苦情解決状況

利用される方からの苦情に適切な対応をするために「苦情解決委員会」を設置して取り組み、苦情解決の仕組みが円滑に機能することにより、福祉サービスに対する利用される方の権利が擁護されるとともに、施設の信頼や運営の適正性が図られることを目的としています。

苦情申し出窓口の設置について掲示をし、食堂には「いいたいコーナー」を設置し、いつでも苦情等を受け入れできるよう設置しました。

自治会活動の話し合いに施設長が出席し、利用される方の「いろいろ話したい、聞いてもらいたい」という気持ちを大切にしてきました。出された意見も大切ですが、それを話している方の状況もきちんと理解していきたいと思えます。

利用者の要望レベルでの苦情を把握していくことは、「苦情の予防」となり、「言いたいことを話せる環境」として、日頃の利用される方の活動の励みともなっていると思えます。

・苦情、相談状況 受付数 28件

＜利用者の行為について＞ 12件

・他の人に迷惑をかける行為、嫌がる行為、言葉使い等を止めてほしい。

(対応) ルールを守ってみんなで楽しく過ごしましょう。また、気になることがあると思えますが、様々な人がいるので、譲りあうことも大切だと伝えています。

＜施設の要望・修繕について＞ 7件

- ・食堂の机がぐらついているので直して欲しい。3件
- ・趣味の本が欲しい。卓球のラケットが欲しい。4件

(対応) 食堂の机は、異常はないことを伝えていきます。本は、個々の趣味の物なので個人で購入してくださいと伝えていきます。

<活動について> 5件

- ・作業活動でいろいろなこと(まだ取り組んでないこと)がやりたい。2件
- ・テーブル拭きや放送係について。3件

(対応) がんばって取り組みましょうと伝えていきます。

また、係りは、新年度に検討していきましょうと伝えていきます。

## 7. 防 災 管 理

①施設利用者の安全を第一に考え、避難誘導を行っていきます。

「すてっぷ」との連携を取っていきます。

②消防機関への正しい通報方法を身につけていきます。

③職員各自が自衛消防組織を把握し、効果的に実施できるように行います。

④防災設備(火災報知器、通報設備、拡声器、消火栓、消火器等)の点検、確認を行います。

以上4点を目的とし、「火災」「地震」「不審者」それぞれを想定した防災・避難訓練を5回実施しました。

※令和5年度「生活介護事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

令和5年度 指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所  
水林新生園 事業報告

1. 運営方針

障害者及び障害児（利用される方）の能力や適性に応じ、利用される方の意思及び人格を尊重し、望む日常生活または安定した社会生活を営むことが出来るように支援します。心身の状況・環境に応じて、利用される方の選択に基づき、適正な保健・医療・福祉・就労支援・教育等のサービスが多様な事業所から、効果的な支援が提供されるように配慮していきます。

また、行政や関係機関等の連携を図り、協働による支援を行います。

2. 事業内容

障害福祉サービスを利用される方々に「サービス等利用計画」を作成しました。「サービス等利用計画」は、利用される障害児・者、障害児の保護者または障害児・者の介護を行う方からの相談に応じて、生活実態・ニーズや置かれている状況をアセスメントし、意思を尊重して行いました。

相談支援において、地域にあるさまざまな公的・私的なサービス資源を結びつけ、関係機関と連携し、利用される方々の生活を支援してきました。

(1) サービス等利用計画作成状況

	サービス等利用計画		継続サービス利用支援		合計
	成人	児童	成人	児童	
4月	11	8	12	2	33
5月	7	3	13	5	28
6月	1	5	15	8	29
7月	5	2	20	6	33
8月	6	2	18	3	29
9月	6	1	12	8	27
10月	3	6	18	3	30
11月	7	1	11	7	26
12月	3	3	16	7	29
1月	3	3	15	5	26
2月	9	0	18	1	28
3月	5	1	12	5	23
合計	66	35	180	60	341

- ◆新型コロナウイルス感染の広がり状況により、面会制限が設けられたケースによっては、電話にて事業所・病院・ご家族様より聞き取りを行い、モニタリング・サービス等利用計画の作成をしております。

### 3. 会議

- (1) 相談支援事業所連絡会：毎月1回開催  
由利本荘市内相談支援事業所・由利本荘市福祉支援課との連絡会議に参加し、情報交換を行いました。

- 【参加事業所】 \* 由利本荘市福祉支援課  
\* 由利本荘市基幹相談支援センター  
\* 障害者自立支援センター 「和」  
\* 相談支援事業所 ほのぼの  
\* 相談支援事業所 ほっと  
\* 相談支援事業所 水林新生園

- (2) 相談支援部会：8月、1月
  - ・ 学齢期の保護者支援について
  - ・ 高齢障害者支援について  
(高齢者施設への移行等に関する課題～)

※令和5年度「指定特定・指定障害児相談支援事業所 水林新生園」事業報告(要約版)

## 事業内容

由利本荘市、にかほ市より日中一時支援（特別支援学校等児童生徒放課後支援）事業委託を受け実施しました。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用児童・生徒・職員の毎日の検温を行い、感染予防と健康観察を行いました。学校や家庭で感染者や濃厚接触者が出てしまうと利用児童・生徒も利用を控えていただくことができました。1回3営業日を臨時休業としました。

また、地域における公益的な取り組みとして、車椅子利用の児童・生徒等（ゆり支援学校）の送迎サービスを行いました。

季節の行事を計画し、学校の長期休暇中には、「昼食作り（カレーパーティ）」「おやつ作り（ホットケーキ、フルーツポンチ）」を実施しました。夏季休暇中のプール遊び、ドライブなど、コロナ禍においても楽しく過ごせるよう配慮してきました。

### （1）実施内容

①学校開校日：月～金：＜小中学部＞授業終了時～午後7時  
＜高等部＞授業終了時～午後6時

#### ②長期休暇期間

月～金：＜小中学部＞午前8時30分～午後7時  
＜高等部＞午前8時30分～午後4時50分

《夏季休業》令和5年7月24日～8月25日  
（土日、8月14・15日は休業）

《冬季休業》令和5年12月26日～令和6年1月12日  
（土日、祝日、12月29日～1月3日は休業）

《春季休業》令和6年3月22日～令和6年4月3日  
（土日、祝日は、休業）

高等部の利用については、ゆり支援学校の行事等により、利用できないことがありました。

③令和6年度 日中一時支援事業説明会：令和6年2月22日

### （2）職員構成

- ・管理者 1名
- ・専任職員 7名
- ・事務員 2名

### （3）視察・来所者

- ・初任者研修：11月22日：ゆり支援学校教諭4名
- ・小学部教諭視察：2月19日：ゆり支援学校教諭4名

(4) 利用状況

①利用登録児童・生徒

学 年	由利本荘市	にかほ市	備 考
小 1	2	0	
2	1	0	
3	1	3	
4	2	2	
5	2	2	
6	1	1	
(小計)	9	8	
中 1	2	2	
2	0	0	
3	1	0	
(小計)	3	2	
高 1	1	0	
2	3	0	
3	4	0	
(小計)	8	0	
合 計	20	10	30

② 月別利用者数

月	小学部		中学部		高等部	合 計	
	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	にかほ市	由利本荘市	由利本荘市	にかほ市
4月	67	57	26	3	31	124	60
5月	79	66	30	3	21	130	69
6月	77	72	29	3	19	125	75
7月	60	42	29	0	25	114	42
8月	49	23	27	3	21	97	26
9月	62	50	27	2	21	110	52
10月	62	67	32	4	19	113	71
11月	60	66	28	2	9	97	68
12月	66	52	27	2	24	117	54
1月	50	35	25	2	18	93	37
2月	66	54	18	1	10	94	55
3月	53	39	22	3	15	90	42
合 計	751	623	320	28	233	1,304	651
月平均	62.6	51.9	26.7	2.3	19.4	108.7	54.3

(5) 避難訓練

避難訓練：地震想定 令和6年3月26日

参加人数：利用児童 5名、職員 4名

地震発生時の避難方法と避難誘導訓練。

※令和5年度「日中一時支援事業所・水林新生園」事業報告(要約版)

## 1. 事業内容

共同生活援助における日常的な身辺処理、健康管理、危険回避、また、共同生活に必要な生活支援を行いました。新型コロナウイルス感染症予防対策として検温、うがい、手洗い、手指の消毒を行いました。常に水林新生園との連携のもと日中活動の状況を充分把握し、サービス提供を行いました。

## 2. 利用者支援

### (1) 入居者状況

花瀬： 男性利用者 6名

奏楽： 女性利用者 6名

### (2) 個別支援計画

利用される方個々に個別支援計画を策定しました。

評価、モニタリングは、6ヶ月ごとに水林新生園と同時期に行いました。グループホームでの日常の生活状況を伝え、要望等を個別支援計画に取り入れました。

### (3) 職員会議

グループホームでは、職員の勤務時間がそれぞれ異なるため申し送りや意志疎通が大切となります。職員同士のコミュニケーションを大切に、利用される方の生活状況、要望、水林新生園の行事予定、活動状況などの情報交換を行う機会を設け、共通理解のもと利用される方の支援に取り組んでいけるよう、月1回職員会議を開催しました。施設内研修も職員会議終了後行いました。

### (4) 生活状況

#### ①食事

朝食、夕食を提供しました。

季節の行事や誕生会など、お楽しみメニューで楽しく食事をしていただきました。

#### ②入浴

毎日入浴を行い、清潔保持に努めました。利用者の状況を把握し、必要な介助や支援を行いました。

#### ③排泄、身辺処理、整容

火・木曜日の入浴後には洗濯を行い、干し方と片付け方を支援したり、利用者によっては一緒に取り組みました。また、季節に応じた衣類整理や次の日の準備等も連絡事項を確認しながら行いました。

朝の洗顔、歯磨き、整容、就寝前の歯磨き等の声かけを行い、必要な介助や支援を行いました。

#### ④健康管理

毎朝、検温を行い、必要な利用者には血圧測定を行いました。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、検温、うがい、手洗い、手指の消毒を行いました。

夜間は、利用者の睡眠状況を把握し、冷暖房の調整等にも配慮しました。

日中の体調や医療機関受診後の服薬状況など、共通理解できるよう水林新生園と家庭と連携して取り組みました。

コロナウイルスワクチン接種をした利用者がいたときには、寝る前の検温や体調の変化の見守りを行いました。

### 3. 防災管理

#### (1) 避難訓練

##### ①避難訓練：11月16日

大雨・洪水警報発令時を想定しての避難・誘導訓練

利用者 12名 職員 4名

グループホームは、津波災害警戒区域、洪水浸水想定区域に位置する地域にあるため、毎年避難訓練を実施し、その結果を市に報告することが義務付けられています。この訓練結果を報告しました。

##### ②避難訓練：12月9日

地震想定での避難訓練：利用者 7名、職員 4名

##### ③通報訓練：3月12日

火災想定での非常通報装置を使用しての通報訓練：職員 2名

#### (2) 点検

自主点検：毎月実施

事業所内外の諸設備、火気設備器具、消防用設備等の点検・確認を行い、生活に支障のないよう、事故のないよう自主点検を実施しました。

※令和5年度「共同生活援助事業所・花瀬 <sup>かぜ</sup> <sup>そら</sup>奏楽」事業報告(要約版)